

第2期宮城県特別支援教育将来構想中間案に係る パブリックコメントの募集について

特別支援教育についての県民の理解も進み、特別支援学校への入学を希望する児童生徒数が増加しているほか、発達障害など、通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする子どもたちに対する教育的ニーズが高まっています。

こうしたことから、これまでの取組や新たな課題も踏まえ、特別支援教育の一層の充実を図るため、宮城県特別支援教育将来構想審議会において本県の特別支援教育の方向性を示すものとなる、令和7年度から始まる新たな構想の策定について審議されております。

これまでの議論を「中間案」として取りまとめ、パブリックコメントを募集しますので、報道機関の皆様におかれましては、県民の皆様にご周知して下さるようお願いいたします。

記

1 目的

宮城県特別支援教育将来構想審議会が「宮城県特別支援教育将来構想」の答申をまとめるに当たり、「中間案」に対して、広く県民等から意見を募集し、もって県民の参画による開かれた教育行政の推進に資することを目的とするもの。

2 実施機関

宮城県教育委員会

3 実施概要

(1) 中間案の公表時期

令和6年9月10日（火曜日）

(2) 中間案の公表場所

特別支援教育課ホームページ (<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tokusi/>)、
特別支援教育課、県庁県政情報センター、各地方振興事務所県政情報センター（仙台地方振興事務所を除く）

(3) 意見の募集期間

令和6年9月10日（火曜日）から令和6年10月9日（水曜日）まで

(4) 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メール、

電子申請 (<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1724804768679>)

(5) 意見の提出先

宮城県教育庁特別支援教育課企画管理班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-3

FAX 022-211-3714

E-mail tokusi@pref.miyagi.lg.jp

電子申請二次元コード



4 今後の予定

県民の皆様から寄せられた御意見とそれに対する審議会の考え方については、令和7年1月頃に答申の成案と併せて上記「3（2）中間案の公表場所」と同じ場所で公表する予定です。

なお、御意見に対する審議会の考え方について、個々に返信することはありません。